

平成23年度 昭和教育会事業計画書

1. 概要

- ・公益法人制度改革により解散へ向けて処理を行い、基本財産などについては第三区振興推進協議会へ譲渡する。
- ・第三区振興推進協議会と共催してスポーツ大会、講演会など各種事業を行う。

2. 事業内容

(1) 第三区振興推進協議会への協力と援助

- ・スポーツ大会、講演会、研修会、座談会の開催
- ・三区民の集いの共催

4. その他

(1) 会 議

- ・理事会・・・3回
- ・評議員会・・・1回

収 支 予 算 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

財団法人 昭和教育会

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入				
基本財産利息収入	1,000	2,000	△ 1,000	基本財産利息
②運用財産運用収入				
運用財産利息収入	800	2,000	△ 1,200	運用財産利息
②事業収入				
山林間伐補助金	0	0	0	
③補助金等収入				
	0	0	0	
事業活動収入計	1,800	4,000	△ 2,200	
2. 事業活動支出				
①事業費支出				
臨時雇用賃金	0	0	0	
資産管理費	10,000	10,000	0	山林維持管理
会員研修費	30,000	30,000	0	
消耗品費	10,000	10,000	0	
②管理費支出				
会議費	80,000	80,000	0	役員会・評議員会
通信事務費	30,000	20,000	10,000	
公租公課	5,000	5,000	0	固定資産税
備品費	5,000	5,000	0	
雑費	10,000	10,000	0	
事業活動支出計	180,000	170,000	10,000	
事業活動収支差額	△ 178,200	△ 166,000	△ 12,200	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
①固定資産売却収入			0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
①固定資産取得支出			0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
②借入金収入			0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
①借入金返済支出			0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	1,318,265	1,490,041	△ 171,776	
当期収支差額	△ 1,496,465	△ 1,656,041	159,576	
前期繰越収支差額	1,496,465	1,656,041	△ 159,576	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(3) 寄付行為の一部改正について

第6章 寄付行為の変更及び解散

(残余財産の処分)

第35条 本会が解散の時に有する残余財産は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の既決を経、かつ、鳥取県教育委員会の許可を得て、地方公共団体、当該法人以外の認可地縁団体、公益社団法人又は公益財団法人に寄付するものとする。

別紙、新旧対照表参照

(4) 資産譲渡と解散について

公益法人制度改革により、財団法人としての存続が困難となったため、事業目的を同じとする地縁団体（申請準備中）の第三区振興推進協議会へ資産譲渡し、昭和教育会を解散する。

ただし、完了まで相当の期間と許認可のための事務処理が必要とされるので、役員並びに評議員のみなさんの協力をお願いしたい。

(財) 昭和教育会 役員名簿

		氏名	地区
1	理事長	谷上 学	余戸
2	理事	西村省一	畑
3	理事	小林孝治	小田
4	理事	田中不二於	万蔵
5	理事	井上正司	河本
6	理事	岡村道雄	春谷
7	理事	田中一朗	大水
8	監事	岡村泰隆	春谷
9	監事	谷上公任	細尾
10	監事	竹本 栄	福園

評議員

	地区	氏名
1	福園	竹本浩一
2	万蔵	田中道昭
3	大水	山下政則
4	大水	山本 誠
5	畑	下石光男
6	畑	加藤祐志
7	小田	西尾小太郎
8	小田	伊縫 弘
9	細尾	田中富雄
10	春谷	岡村昭和
11	春谷	谷上明男
12	春谷	岡村裕司
13	河本	徳永稔幸
14	河本	藤原義代実
15	余戸	谷上勝久
16	余戸	谷上節雄
17	余戸	谷上善幸